

犬にかまれないために！ 動物による危害防止対策強化月間

11月は「動物による危害防止対策強化月間」です。県内では、毎年子どもが犬にかまれて怪我をする事故が起きています。次のことについてお子さんに注意を促し、事故の発生を防ぎましょう。

●知らない犬には近づかない・手を出さない

●知っている犬であっても注意する

近づく場合は飼い主の了解を取り、犬が落ち着いていることを確認してからにしましょう。

●エサを食べている時・おもちゃで遊んでいる時は触らない

取られると思って攻撃する場合があります。

●しつこく触るなど、犬が嫌がることをしない

慣れた犬でも我慢の限度があります。

●放れている犬を見ても走らない・大声を出さない

逃げると追いかけてくることがあります。犬と目を合わさず、静かに離れましょう。また、飼い主不明の犬が放れている場合は、最寄りの保健所、動物愛護センターに通報してください。

▶問合せ 香取保健所（健康福祉センター）☎⑨ 9161、県動物愛護センター☎0476-93-5711



11月は eLTAX(エルタックス) 全国一斉広報月間



eLTAXとは地方税ポータルサイトの呼称で、地方税における「申告」「申請」「納税」などの手続きを、インターネットを利用して電子的に行うシステムです。

役場からお送りする納付書にも マークがあれば、クレジットカードやスマホ決済アプリでご自宅からお支払いができます。

ご利用方法は「地方税お支払いサイト」をご覧ください。

地方税お支払いサイト

検索

10月～12月は 「千葉県下一斉 滞納整理強化期間」

町ではこの期間を中心に未納額解消のため、千葉県総務部税務課特別滞納処分室から税務職員2名の派遣を受け、町税の滞納処分に連携して取組んでいます。納期内納付にご協力をお願いします。



▶問合せ：町民課税務係☎⑨ 2112

町長から県職員へ
辞令を交付

100歳の長寿おめでとうございます

10月12日、19日に100歳の長寿をお祝いして、稻垣栄子さん（神宿）、三好志つ子さん（本宿）、松浦トシ子さん（本宿）の3名に、祝状や記念品が贈呈されました（松浦さんは家族の方に伝達）。

内閣総理大臣の祝状と銀杯は椿町長より手渡され、町からの記念品も贈られました。椿町長からは「これからもお体に気をつけて、元気でお過ごしください。」と激励の言葉をかけられました。皆さん御長寿おめでとうございます。



稻垣栄子さん（中央）



三好志つ子さん（中央）